

事件・事故情報

令和7年7月21日（月）～ 令和7年7月27日（日）の広報

事件・事故の発生（主な事件・事故の発生などを掲載しています。）

■ 火災の発生（7月22日：丸亀署）

7月22日午後6時05分頃、丸亀市蓬萊町において、工場のラミネート加工機を焼損する火災が発生した。この火災による怪我人はいなかった。

■ 死亡事案の発生（7月23日：さぬき署）

7月22日午後5時30分頃、さぬき市寒川町において、男性（当時77歳）が農作業をしながら、農業用運搬車を移動させていたところ、車両と共に水路に転落する事案が発生した。

この事案により、男性が死亡し、調査の結果、死因は胸部圧迫による窒息と判明した。

■ 労災事故の発生（7月23日：三豊署）

7月23日午前9時00分頃、三豊市詫間町において、負傷者から、「船が爆発したからすぐに来てくれ」と連絡を受けた知人が現場に赴き、119番通報する事案が発生した。

この事案により、男性は両手や顔などに火傷の怪我を負った。

■ サルによる負傷事案の発生について（7月24日：高松北署）

7月24日午後7時頃に、高松市庵治町において、女性（当時50歳代）が自宅敷地内に現れたサル1頭に引っかかる事案が発生した。この事案により、女性が右耳を負傷した。

■ 火災の発生（7月25日：高松南署）

7月25日午前10時44分頃、高松市西山崎町において、休耕田や雑木林等を焼損（焼損面積合計約3,160平方メートル）する火災が発生した。この火災による怪我人はいなかった。

■ サルによる負傷事案の発生（7月25日：高松北署）

7月25日午後3時頃に、高松市庵治町において、女性（当時90歳代）が自宅敷地内に現れたサル1頭に引っかかる事案が発生した。この事案により、女性が背中などを負傷した。

■ 建物火災の発生（7月25日：三豊署）

7月25日午後6時37分頃、三豊市財田町において、木造トタン葺き鶏舎2棟とビニールハウス1棟を焼損（焼損面積約555平方メートル）する火災が発生した。この火災により、鶏が1,200羽焼死した。

■ 火災の発生（7月26日：高松南署）

7月26日午前10時35分頃、高松市御厩町において、小屋の壁面を焼損（焼損面積約7平方メートル）する火災が発生した。この火災による怪我人はいなかった。

■ 建物火災の発生（7月26日：観音寺署）

7月26日午後0時41分頃、観音寺市新田町において、木造平屋建ての小屋の壁面を焼損（焼損面積約1平方メートル）する火災が発生した。この火災による怪我人はいなかった。

■ 死亡事故の発生（7月26日：琴平署）

7月26日午後6時29分頃、仲多度郡琴平町の町道において、男性（21歳）が普通乗用自動車を発

進させた際に、女兒（当時１歳）と衝突する事故が発生した。 この事故により、女兒が死亡し、調査の結果、死因は脳挫傷と判明した。
■ 持凶器強盗事件の発生（７月２７日：高松西署） ７月２７日午前３時４８分頃、高松市国分寺町のコンビニエンスストアにおいて、男性（当時２４歳）に刃物様のものを突き付けて「金を出せ」と要求し、レジ内から現金を強取し、逃走する事案が発生した。
■ 竹林火災の発生（７月２７日：三豊署） ７月２７日午前１０時００分頃、三豊市において、竹林を焼損（焼損面積約９８０平方メートル）する火災が発生した。この火災による怪我人はいなかった。
■ 下草火災の発生（７月２７日：高松東署） ７月２７日午前１０時２２分頃、木田郡三木町において、畑と休耕田を焼損（焼損面積約２，４００平方メートル）する火災が発生した。この火災による怪我人はいなかった。
■ 火災の発生（７月２７日：坂出署） ７月２７日午後６時３１分頃、坂出市本町において、木造平屋建ての住宅を焼損（焼損面積約１０．６平方メートル）する火災が発生した。この火災による怪我人はいなかった。

事件の検挙・逮捕（主な検挙・逮捕情報などを掲載しています。）

■ 強盗致傷事件被疑者の逮捕（7月21日：三豊署）

3月24日午後8時15分頃から午後11時15分頃までの間、三豊市内の公園において、少年（当時16歳）に対し、警棒を示して威嚇したり、少年の頭部を木製バットで殴打する等の暴行を加えて、携帯電話機1台（時価8万円相当）を強取し、その際の暴行により、全治4日間の見込みの頭部打撲等の傷害を負わせた、三豊市の農業の男（当時23歳）と高松市の塗装工の男（26歳と24歳）と三豊市の自称ラッパーの男（21歳）と丸亀市の鳶職の男（当時26歳）と三豊市のアルバイト従業員の少年（18歳）を強盗致傷で逮捕した。

■ 窃盗事件被疑者の逮捕（7月21日：高松北署）

7月21日午後0時31分頃、高松市内のスーパーマーケットにおいて、食料品2点（販売価格合計202円）を窃取した、住居不定の無職の男（73歳）を窃盗で逮捕した。

■ 窃盗事件被疑者の逮捕（7月22日：坂出署）

3月10日から6月10日午後9時頃までの間、坂出市内の会社事務所内において、男性（当時55歳）所有の釣り竿等31点（時価合計約59万4,000円相当）を窃取した、仲多度郡まんのう町の会社員の男（35歳）を窃盗で逮捕した。

■ 詐欺事件被疑者の逮捕（7月22日：さぬき署）

被疑者は女性（当時57歳）から中小企業向けの出資名目で現金を騙し取ろうと考え、令和元年11月下旬、女性に対し、商工ローンと題した書面を交付した上で、「私の叔母が商工ローンという融資事業をしています。」「短期の貸付で高い利息が得られます。」等と嘘を言い、同年12月10日頃、女性から200万円の交付を受け、令和元年12月下旬、女性に対し、対面やメッセージアプリのLINEで「商工ローンの新しい商品が出ますよ。40パーセントの高利息です。」「融資額250（万円）に決定しました。」等と嘘を言い、同月25日頃、女性から250万円の交付を受け、令和2年1月23日頃、女性に対し、LINEで「25日からの合計350（万円）を全額したとしたら、今のところ計230（万円）の利息となります。」等と嘘を言い、同月24日頃、女性から96万円の交付を受け、令和2年2月上旬頃、女性に対し、LINEで「400万すれば全て埋まりますので、検討ください。」「今回で利息300万円を越えられるので協力させてください。」等と嘘を言い、同月10日頃、女性から160万円の交付を受け、令和2年2月26日頃、女性に対し、LINEで「特枠が出ましたので、ご案内致します。」「去年より高い利息となっております。」等と嘘を言い、同年3月2日頃、女性から300万円の交付を受けた、高松市の無職の女（当時60歳）を詐欺で逮捕した。

■ 器物損壊事件被疑者の逮捕（7月22日：高松北署）

6月1日午前1時04分頃、高松市内のマンション敷地内に駐車中の普通乗用自動車のボンネット等に剥離剤をかけ、塗装を剥がして損壊した、高松市の配達業の男（当時48歳）を器物損壊で逮捕した。

■ 建造物侵入、窃盗事件被疑者の逮捕（7月22日：丸亀署）

7月11日午後9時頃から同月12日午前3時45分頃までの間に、高松市内の建設会社の事務所に侵入し、男性（当時77歳）が管理する現金7万7,886円を窃取した、丸亀市の無職の男（29歳）を建造物侵入、窃盗で逮捕した。

■ 傷害、強要事件被疑者の逮捕（7月23日：高松北署）

7月2日午後8時09分頃、高松市内の路上において、少年（当時18歳）の胸部を突き飛ばして転倒

させる暴行を加え、同日午後８時１０分頃から同日午後８時２１分頃までの間、肩部を複数回突き飛ばす、顔面を複数回殴打する等の暴行を加え、全治約２週間を要する下顎打撲傷等の傷害を負わせ、さらに、「土下座せえ。」等と脅迫して土下座させた、高松市の高校生の少年（１５歳）を傷害、強要で逮捕した。
■ 脅迫事件被疑者の逮捕（７月２３日：高松西署） ７月１９日午後９時３５分頃、女性（当時２８歳）に電話をかけ、「お前もお前の子全部殺してやるけんの。」「とことん追い詰めてやるけんの、覚悟せえ。」等と申し向け、脅迫した、高松市の解体業の男（３４歳）を脅迫で逮捕した。
■ 恐喝事件被疑者の逮捕（７月２３日：高松北署） 被疑者は、ＳＮＳを通じて、女性（当時２５歳）から同人の顔写真を入手していたものであるが、５月２２日午前１１時１８分頃から同日午後０時３０分頃までの間、いずれかの場所から女性の携帯電話機に「顔晒すで、がちゆるさん」等のメッセージを送信して、女性を脅迫し、同日午後２時４５分頃、電子決済を利用して女性から２，０００円の送金を受け、財産上不法の利益を得た、高松市のアルバイト従業員の男（当時２１歳）を恐喝で逮捕した。
■ 不同意性交等致傷事件被疑者の逮捕（７月２３日：高松北署） ６月２８日午前５時０８分頃から同日午前７時１２分頃までの間、少女（当時１６歳未満）が１６歳未満の者であることを知りながら、香川県内の宿泊施設において、少女と性交しようとしたが、少女に抵抗され、性交は未遂となったが、少女の上腕に噛みつく等の暴行を加えたことにより、全治約１週間の見込みの前上腕部皮下出血の傷害を負わせた、高松市の飲食店従業員の男（２３歳）を不同意性交等致傷で逮捕した。
■ 道路交通法違反（無免許運転）被疑者の逮捕（７月２３日：高松北署） ７月３日午前７時０４分頃、高松市の市道において、公安委員会の運転免許を受けないで、普通乗用自動車運転した、高松市の無職の男（４９歳）を逮捕した。
■ 詐欺（特殊詐欺（融資保証金詐欺・架空請求詐欺）、組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律違反、窃盗事件被疑者の逮捕（７月２３日：捜査第二課、高松西署） 被疑者は、氏名不詳者らと共謀の上、令和６年９月１７日頃から同年１０月１８日頃までの間、男性（当時３０歳）に対し、コミュニケーションアプリ「ＬＩＮＥ」の通話機能等を使用して「あなたへの融資ができます。」「利息の１５万円を先払いしてもらふ必要がある。」旨の嘘を言い、指定された口座に現金を振り込めば融資が受けられるものと誤信させ、同月１８日、被疑者名義の預金口座に現金１５万円を振込入金させ、令和６年１０月１８日頃から同月２２日頃までの間、ＬＩＮＥの通話機能等を使用して、「他の貸金業者との取引があれば、顧客データを削除するために合計２０万８，６００円を支払う必要がある。」旨の嘘を言い、指定された口座に現金を振り込めば、顧客データが削除される融資が受けられるものと誤信させ、同月２１日から同月２２日までの間、２回にわたり、被疑者が管理する預金口座に現金合計２０万８，６００円を振込入金させ、これにより得た財産の取得につき事実を偽装しようと考え、男性に、他人名義の預金口座に８万９，４００円を振込入金させ、犯罪収益等の取得につき事実を偽装し、又、被疑者名義の預金口座及び他人名義の預金口座に送金された現金が詐欺等の犯罪行為により送金されたものであることを知りながら、令和６年１０月１８日から同月２３日までの間、５回にわたり、東京都北区の金融機関管理のＡＴＭ外４か所において、被疑者名義等のキャッシュカードを挿入して現金合計３５万９，０００円を引き出して窃取した、東京都北区の無職の女（当時６１歳）を詐欺、組織的な犯罪の処罰及び

犯罪収益の規制等に関する法律違反、窃盗で逮捕した。
■ 不同意わいせつ事件被疑者の逮捕（７月２３日：高松北署） ６月５日午前３時頃から午前３時２０分頃までの間、高松市内の一般住宅玄関ポーチにおいて、女性（当時３０歳代）の背後から肩を掴む等して、同意が無いのに接吻してわいせつな行為をした、高松市のタクシー運転手の男（４２歳）を不同意わいせつで逮捕した。
■ 不同意性交等事件被疑者の逮捕（７月２４日：高松南署） ６月２６日、少女（当時１６歳未満）が１６歳未満の者であることを知りながら、高松市内のアパートで少女と性交した、住居不定の自称ライバーの男（３８歳）を不同意性交等で逮捕した。
■ 暴行事件被疑者の逮捕（７月２８日：高松南署） ７月２７日午後６時４０分頃、被疑者方において、女性（当時３４歳）の顔面を手拳で複数回殴打したり、大腿を複数回踏みつける等の暴行を加えた、高松市の無職の男（６３歳）を暴行で逮捕した。

※ 掲載期間は、発生及び検挙・逮捕した週の翌週から２週間です。

※ 掲載は、土・日・祝日及び年末年始を除く平日に行いますが、諸事情により掲載が出来ない場合や遅れる場合がありますのでご了承ください。